

広告付電子表示板の放映を開始します

【目 的】

第 4 次行政改革大綱に定めた取組事項である、「新たな自主財源の確保」と「市政情報の提供とフィードバック」の一環として、広告付電子表示板（コミュニティビジョン）を導入し、自主財源の確保と効果的な市政情報の提供を行う。

【実施方法】

民間広告代理店が市庁舎及び市内公共施設にモニターを設置して、行政情報と市内民間企業を中心とした民間企業広告を放映し、民間広告代理店から放映料を得る。

【設置場所及びモニター数】

- ・ 本庁舎 1 階
42 インチモニター × 2 台
- ・ 保健センター 1 階
32 インチモニター × 1 台
- ・ 福祉センター 1 階
20 インチモニター × 1 台

【放映開始日】

平成 22 年 6 月 1 日



本庁舎 1 階の設置状況

【担当】企画財政部 企画調整課 企画調整担当
電話 042 - 551 - 1528（直通）